

(策定・変更) 令和3年4月1日

株式会社JAエルサポート 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～令和 5年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：フレッシュアップ（ノー残業）デーの継続実施により従業員の所定外労働削減を図る。

<対策>

- 令和3年4月～ 毎月の所定外労働の発生状況およびを把握し、各拠点への状況報告を実施する。
- 各拠点にて継続的に所定外労働が発生する場合は、改善策を検討する。
- 年次有給休暇の取得促進のため、有給休暇の取得状況を社員へ周知する（上期、年間）。

以上